
第1章 はじめに

第1節 生涯学習推進計画の策定にあたって

1. 第2次田辺市生涯学習推進計画策定の趣旨
2. 第2次田辺市生涯学習推進計画の性格
3. 第2次田辺市生涯学習推進計画の構成及び期間
4. 第2次田辺市生涯学習推進計画の範囲
5. 第2次田辺市総合計画等の関係性

第2節 生涯学習推進を取り巻く主な社会的背景

1. 人口減少及び少子高齢化
2. グローバル化
3. 情報化社会の進展
4. ライフスタイルや価値観の多様化

第1章 はじめに

第1節 生涯学習推進計画の策定にあたって

1. 第2次田辺市生涯学習推進計画策定の趣旨

本市では、2007（平成19）年3月に、「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」を基本理念として、住民と行政が一体となったまちづくりを進めていくため、「第1次田辺市総合計画」を策定しました。

また、市と市教育委員会は、翌年の3月に「人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る 生涯学習のまち・田辺」を基本理念とする「田辺市生涯学習推進計画（以下「推進計画」という。）を策定し、市のまちづくりの根底にある人権尊重の精神を基本にしながら、市民のだれもが、いつでも、どこでも、自らの意思と選択によって学ぶことができるとともに、学習の過程を通じて人と人がつながり、そこで習得した知識や技能を地域づくりで生かすことができる生涯学習のまちづくりに努めてきました。

しかしながら、推進計画の策定から今日に至るまでに、人口減少や少子高齢化の進行、個人の価値観やライフスタイル⁽¹⁾の多様化⁽²⁾、科学技術の高度化、情報化・国際化の進展、行政サービスに対するニーズ、家庭・地域のあり方の変化など、社会環境は大きく変化しています。

このように絶えず変化する現代社会においては、人々が生涯にわたって、自分の意思に基づいて手段や方法を選択し、自己の充実、生活の向上、職業上の能力を向上する生涯学習活動が重要となっています。ものの豊かさから心の豊かさへと意識が変化し、自らの可能性の発見や自己実現などを学習活動に求めるようになってきており、学習成果をボランティア活動などに生かしたいと考える人々も多くなっています。

そうした中、一人ひとりが豊かで生きがいのある人生を送るとともに、家庭や地域、社会の中で人と人とのつながりや絆の大切さを認識するなど、生涯学習、社会教育の果たす役割は非常に大きいものがあります。

今後は、成熟した市民社会を創造し、健康で心豊かに生きていくために、幅広い視野を持ち、生涯にわたって変化の激しい社会を生き抜く力が必要になります。また、生涯学習の利点をフルに活用し、市民が社会の担い手として、NPO⁽³⁾、企業、行政等が対等のパートナーシップ⁽⁴⁾を築き、協働していくことも重要です。

そうしたことから、これまで進めてきた生涯学習推進の取組の成果を継承するとともに、新たな課題に対応する生涯学習施策を総合的に支援・推進する指針として、第2次田辺市生涯学習推進計画（以下「第2次推進計画」という。）を策定するものです。

2. 第2次田辺市生涯学習推進計画の性格

この計画は、第2次田辺市総合計画（以下「第2次総合計画」という。）に示された基本理念や将来像を達成する上で、市民、行政及び関係機関が連携して生涯学習を推進するための基本的な考え方や方向性を示した計画です。

3. 第2次田辺市生涯学習推進計画の構成及び期間

(1) 計画の構成

この計画は、「基本構想」及び「基本計画」によって構成します。
基本構想は、本市が推進する生涯学習の基本方針や主要な取組を示したものです。
基本計画は、基本構想を実現するための基本的な進め方を体系化したものです。

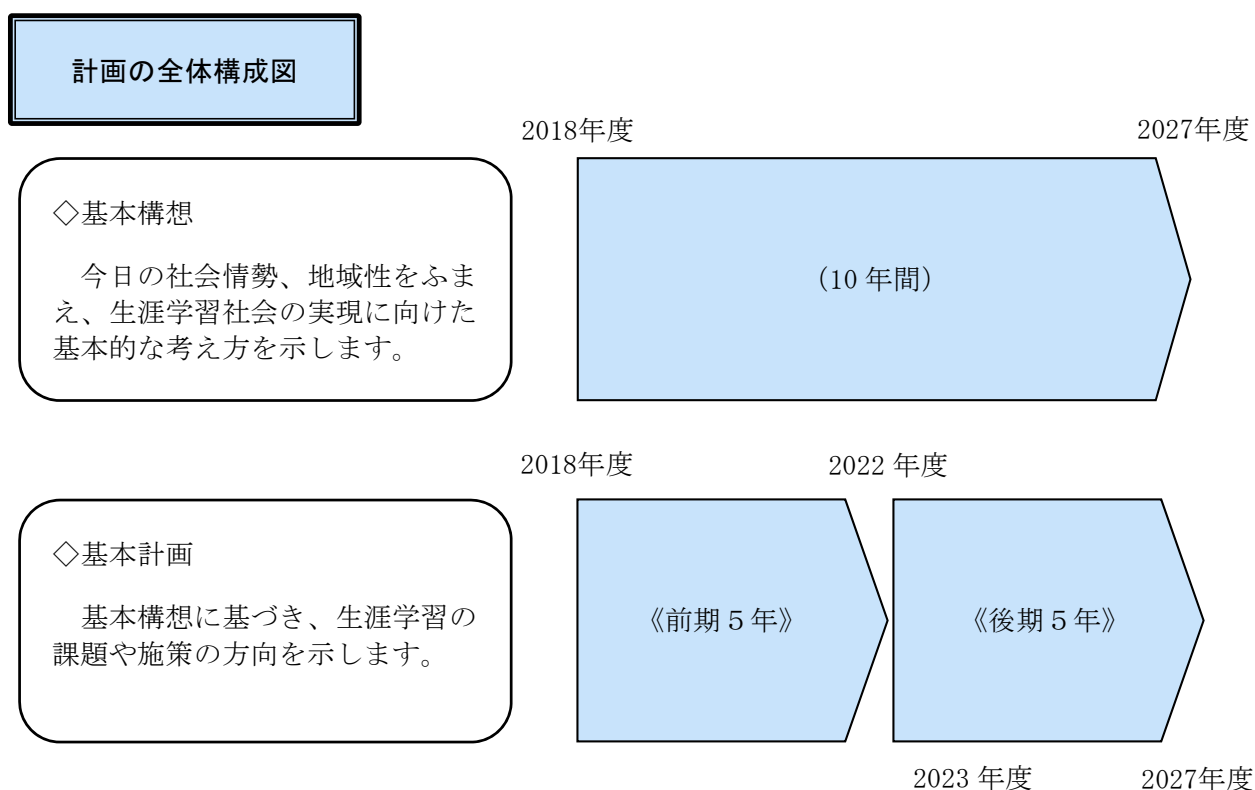
(2) 計画の期間

① 基本構想

2018年度から2027年度までの10年間とします。ただし、社会情勢や市民の学習ニーズの変化等に対応し、必要に応じて見直しを行います。

② 基本計画

2018年度から2022年度までの5年間の前期、2023年度から2027年度までの5年間の後期とします。見直しについては、基本構想と同様に必要に応じて行います。



4. 第2次田辺市生涯学習推進計画の範囲

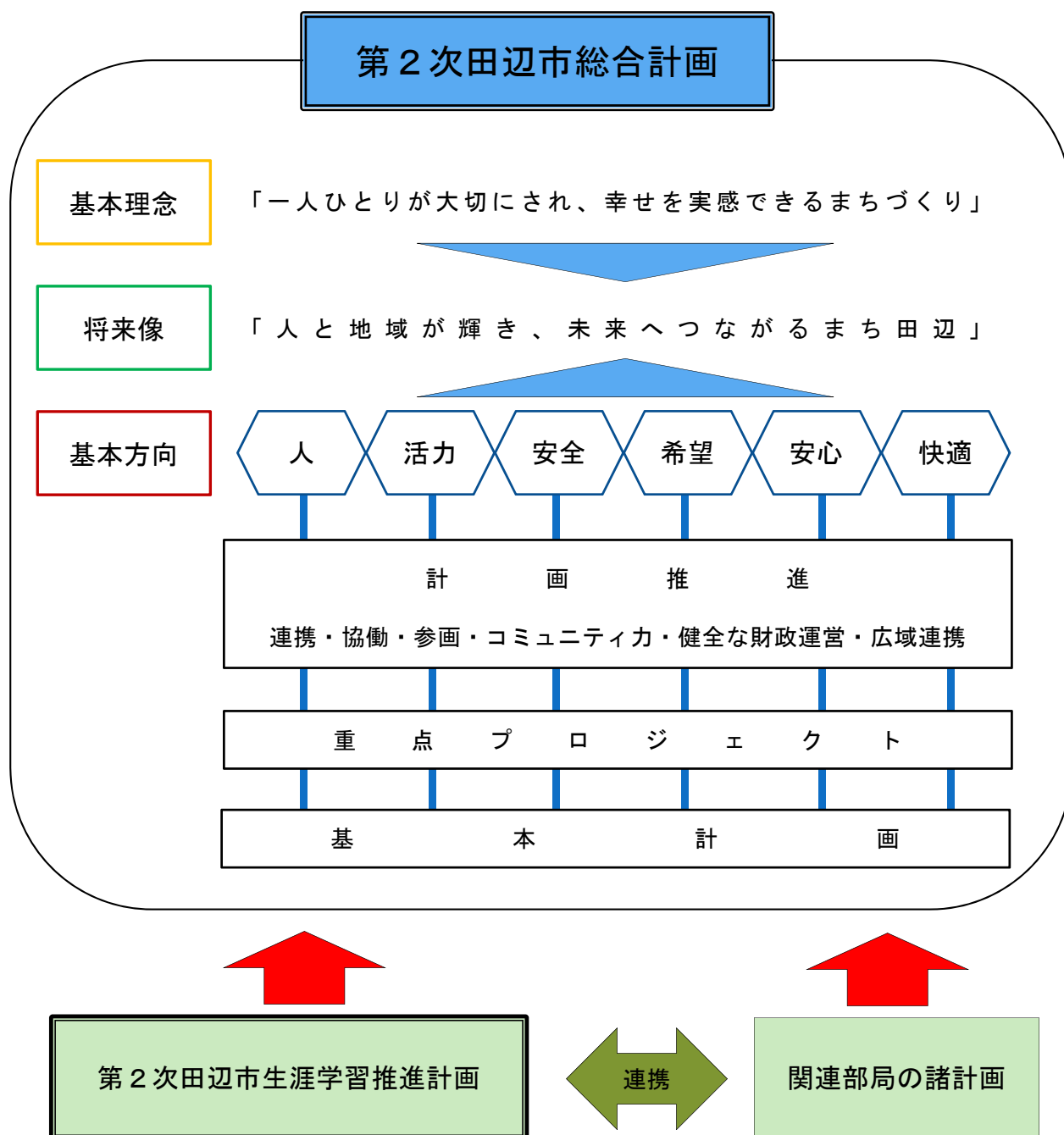
この計画の範囲は、教育基本法（平成18年法律第120号）における行政がなすべき社会教育、学校教育、家庭教育への支援のほか、民間企業や市民、団体が自主的に行う教育活動とします。

学校教育の推進については、毎年度策定される「田辺市教育行政基本方針」の「学校教育課活動方針」及び「田辺市子ども・子育て支援事業計画」に委ねることとし、社会教育部門として学校教育部門に連携可能な範囲、民間教育活動については、市からの働きかけが可能な連携施策を範囲とします。

また、新しい社会教育行政の括りである、まちづくりや高齢者・福祉・女性・青少年施策については、市長部局の担当部署と共同で進める施策を範囲とします。

5. 第2次田辺市総合計画等との関係性

この計画は、第2次総合計画を上位計画とし、基本理念「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」、まちの将来像「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現を目指し、生涯学習の推進のための基本となる計画です。また、この計画は、本市における生涯学習を推進するため、関連部局の諸計画とも連携するものです。



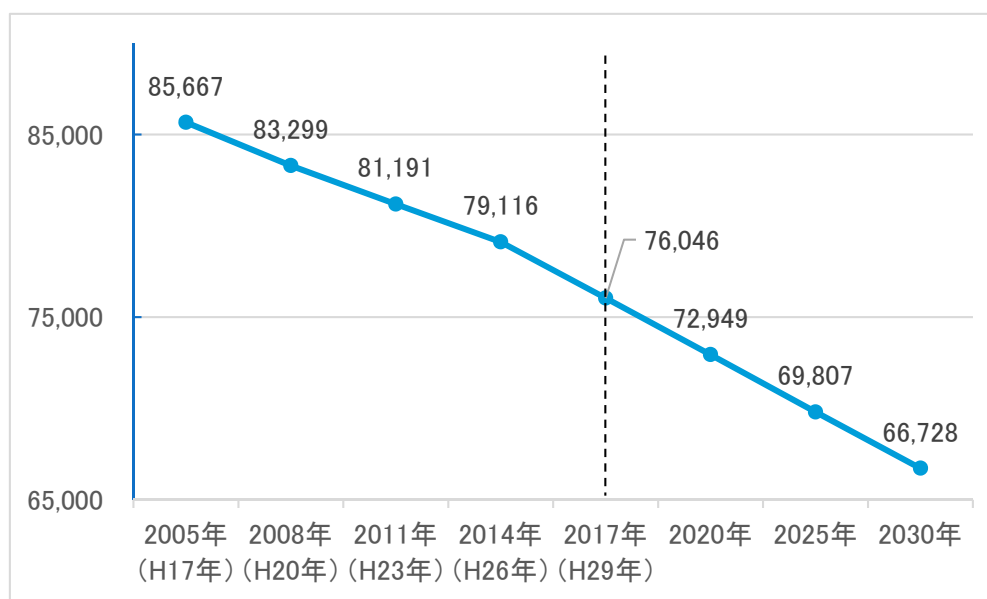
第2節 生涯学習を取り巻く主な社会的背景

1. 人口減少と少子・高齢化

(1) 人口の推移

2005（平成17）年に85,667人であった田辺市の人口は、図1に示すとおり年々減少し続け、2017（平成29）年3月で76,046人にまで減少しています。また、2015（平成27）年12月に発刊した田辺市人口ビジョンによると、今後2030年には66,728人にまで減少するという推計結果になっています。

図1 田辺市の人口の推移<資料：田辺市人口ビジョン（平成27年12月）、田辺市人口統計>



※2005（平成17）年～2017（平成29）年の数値は、田辺市人口統計に基づく数値です。

※2020年以降は田辺市人口ビジョンに基づく推計結果数値です。

(2) 年齢3区分の人口の推移

2017（平成29）年の老年人口（65歳以上）の割合は31.47%であり、2005（平成17）年の24.54%から比べると6.93ポイント増加しています。

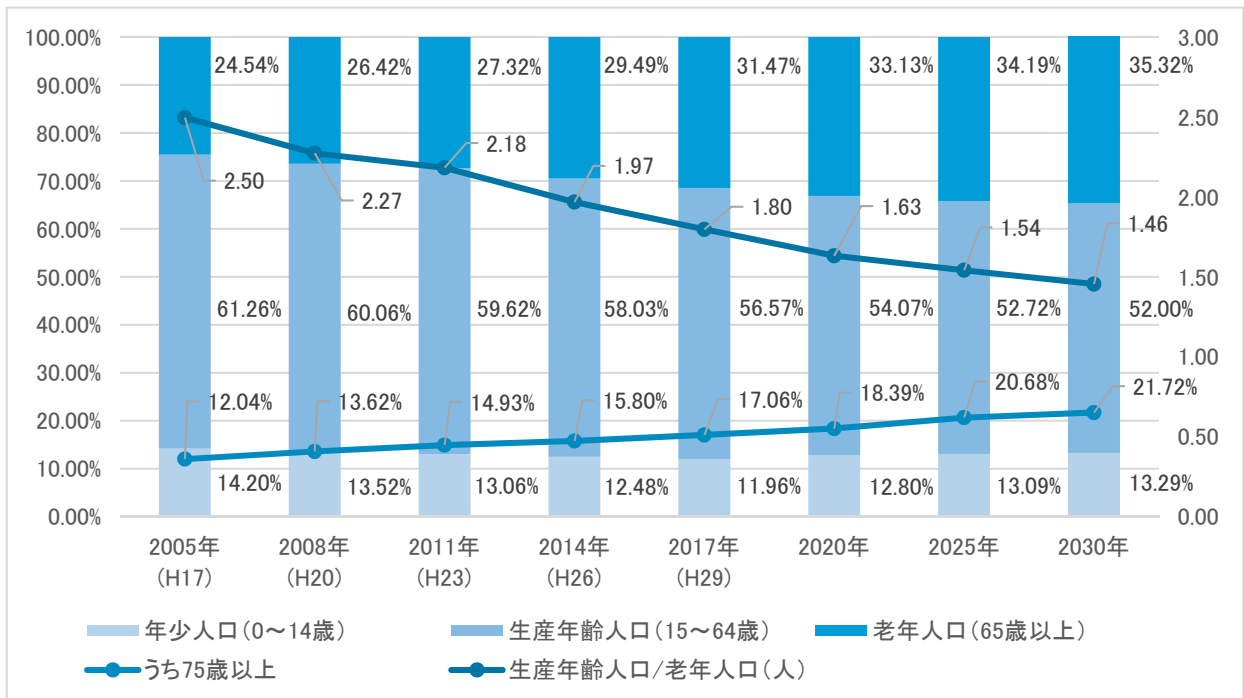
老年人口と生産年齢人口（15歳～64歳）の割合をみると、2005（平成17）年には高齢者1人に対して2.50人であった生産年齢人口が、2017（平成29）年には高齢者1人に対して1.80の生産年齢人口の割合となっています。（図2）

(3) 少子高齢化

2005（平成17）年には年少人口（0歳～14歳）が12,163人であったが、2017（平成29）年には9,094人となり、3,069人が減少しています。一方、老年人口は21,025人から23,934人に2,909人が増加しています。

割合で見ると2005（平成17）年に14.20%であった年少人口の比率が、2017（平成29）年には11.96%と2.24ポイント減少し、逆に老年人口が24.54%から31.47%へと6.93ポイントの増加となっており、少子化及び高齢化が進行している状況にあります。（図2）

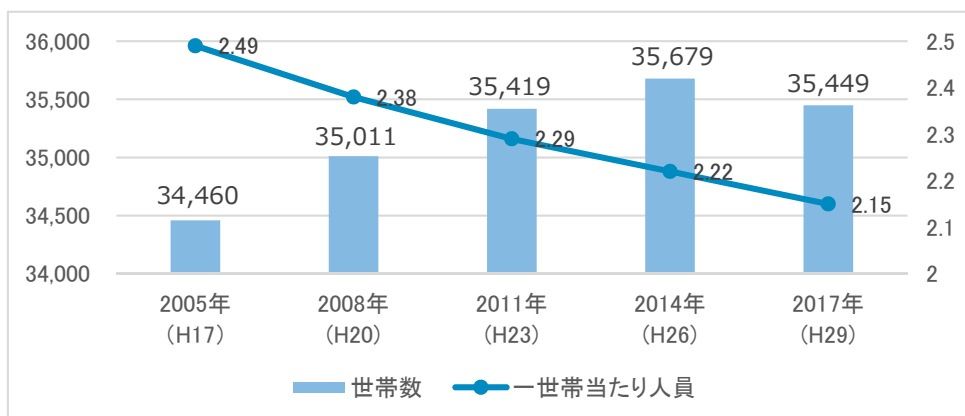
図2 年齢3区分別人口（人口構成）の推移＜資料：田辺市人口ビジョン（2015年12月）＞
 【2005（平成17）年は5月1日、それ以外は各年3月31日時点】



(4) 世帯数、1世帯当たり人員

2005（平成17）年には34,460世帯であったものが、2017（平成29）年には35,449世帯となり、この間に989世帯増加しています。一方、1世帯当たりの人員は減少傾向にあり、2005（平成17）年には2.49人であったものが、2017（平成29）年には2.15人に減少しており、核家族化や家族形態の変容により世帯規模の縮小が続いている状況にあります。（図3）

図3 世帯数及び一世帯当たり人員の推移（資料：田辺市人口統計）
 【2005（平成17）年は5月1日、それ以外は各年3月31日時点】



このように、人口減少に伴って少子・高齢化、核家族化、過疎化など、地域社会を取り巻く情勢が著しく変動する中、市民の一人ひとりが夢と希望を持ち、健康で豊かに、そして楽しく生きがいを持って生活できる社会づくり、世代を超えた支え合いや、ぬくもりが感じられる地域社会づくりを進めていくことが求められています。

2. グローバル化⁽⁵⁾

インターネットをはじめとする情報技術の発達により、様々な情報が国境や時間の壁を越えて時間差なく家庭に到達するなど、経済をはじめ多くの分野においてグローバル化が急速に進展しています。

こうしたグローバル化の進展は、経済的側面ばかりではなく、地球温暖化をはじめとする環境問題、人口問題、食糧問題、エネルギー問題などの幅広い分野におよび、一人ひとりが国際的な視野に立って、行動していくための学習が求められています。

田辺市の外国人住民は、2017（平成29）年3月末時点で262人とほぼ横ばい状態ですが、2016（平成28）年度に田辺市内で宿泊した外国人の人数は、2014（平成26）年度の11,852人から19,106人増えて30,958人に達するなど、身近に外国人と接する機会も増えています。（図4、5）

このように国境を越えて人・物資・情報などが移動するグローバル化が進展する中で、国や地域の状況を踏まえ、市民一人ひとりが豊かな国際感覚を育み、国際理解を深められるように学習することが必要です。

図4 外国人住民の推移（資料：田辺市人口統計）

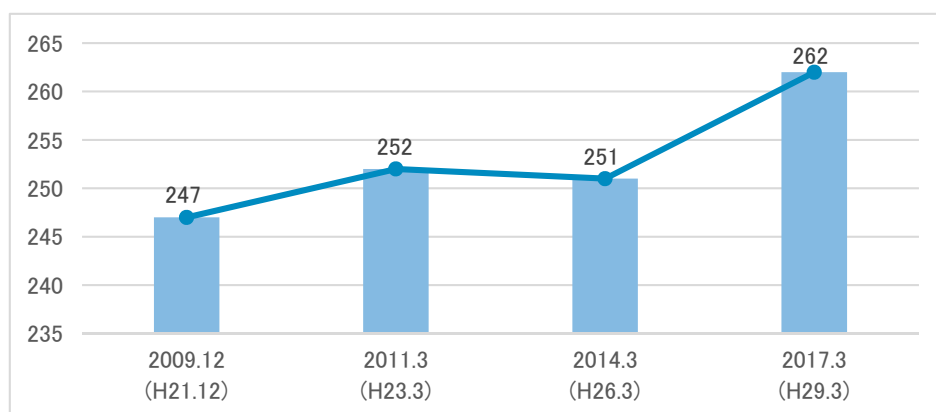
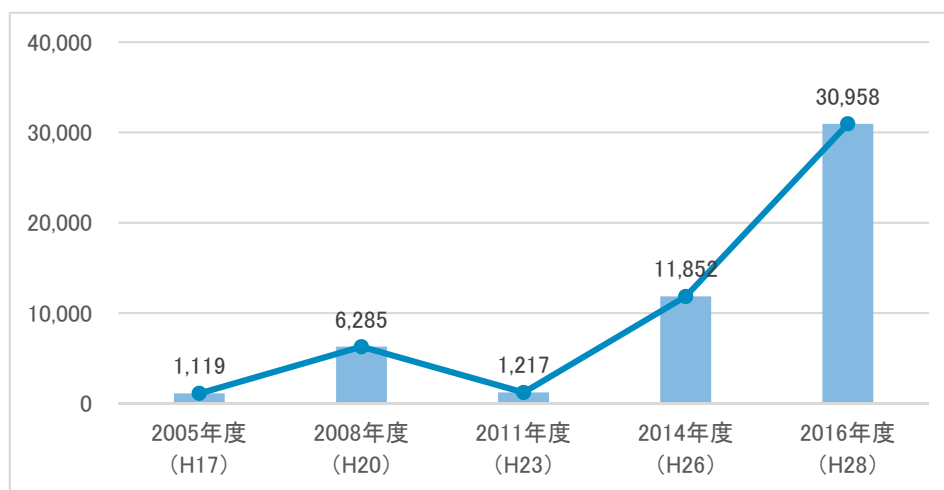


図5 外国人宿泊者の推移（資料：田辺市観光振興課調べ）

【2016（平成28）年度は2017年3月31日時点 30,958人】

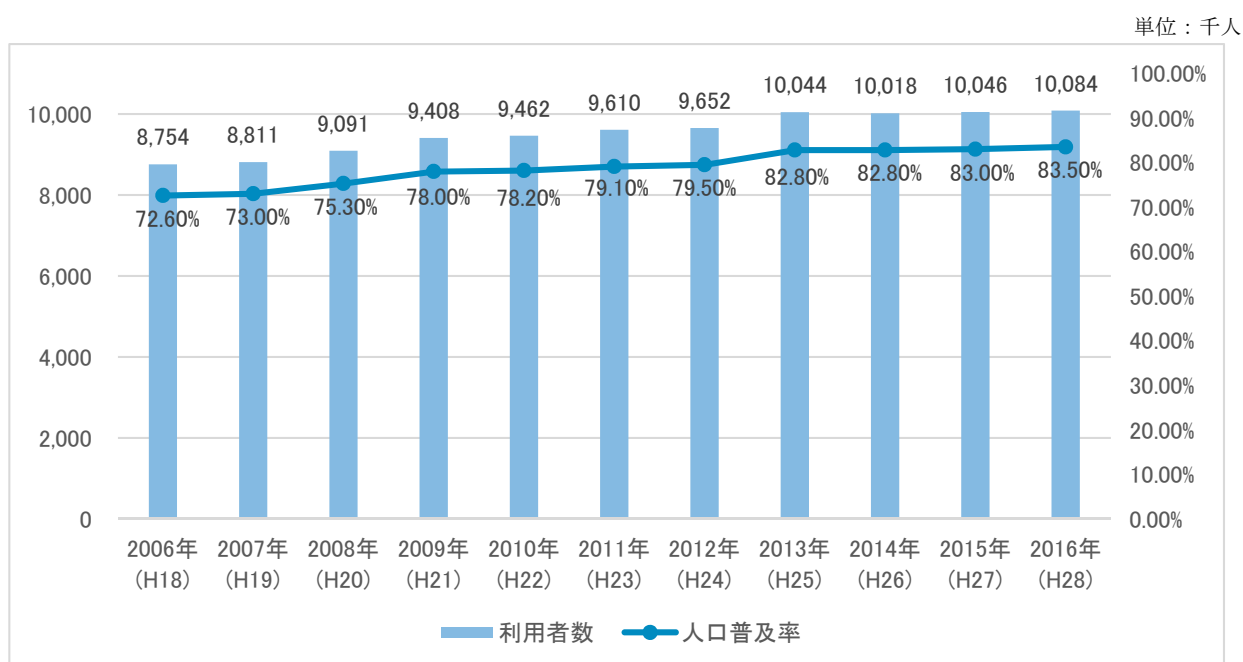


3. 情報化社会の進展

科学技術の著しい進展や少子・高齢化による人口構成の変化などにより、産業構造や雇用構造の急速な変化、就業形態の多様化が進み、社会の姿が変化しています。また、情報通信分野における技術革新にはめざましいものがあり、パソコンをはじめとした情報機器の普及、インターネット利用が拡大しています。（図6）

そうしたことから、科学技術の進展の方向や課題を視野に入れつつ、生涯学習の分野において積極的に情報化に取り組むことにより、市民が生涯にわたり、より主体的に学習に取り組み、一人ひとりの学習者がその可能性を飛躍的に拡大できるようにすることが必要です。

図6 インターネットの利用者数及び人口普及率の推移（資料：総務省「通信利用動向調査」）



4. ライフスタイルや価値観の多様化

人口減少や少子・高齢化、グローバル化、情報化社会の進展など、人々を取り巻く社会環境は急激に変化し、それに伴って人々のライフスタイルや価値観が多様化している状況にあります。特に近年では、物の豊かさよりも心の豊かさを強く求める割合が高くなっており、そのような志向（価値観）の変化は雇用形態の推移にも表れています。（図7～9）

また、雇用形態や生活志向が多様化したことで余暇時間が増大し、その時間をより価値のあるものにしようとする意向がみられるなど、余暇時間に対する人々の考え方も多様化しています。（図10～11）

そうしたことから、主に余暇時間の中で行われることが多い生涯学習活動は重要性を増しており、より一層の充実が求められています。

図7 心の豊かさ、物の豊かさのどちらかを重視するかの推移
 (資料 内閣府「国民生活に関する世論調査」により作成)

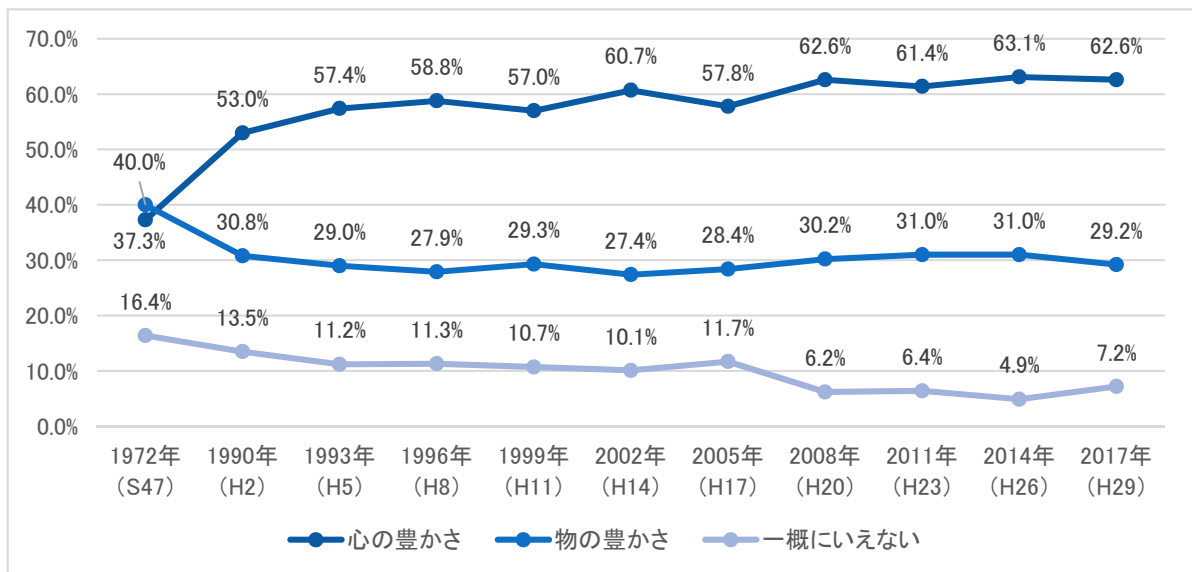


図8 雇用形態の推移 (資料 総務省「労働力調査」により作成)

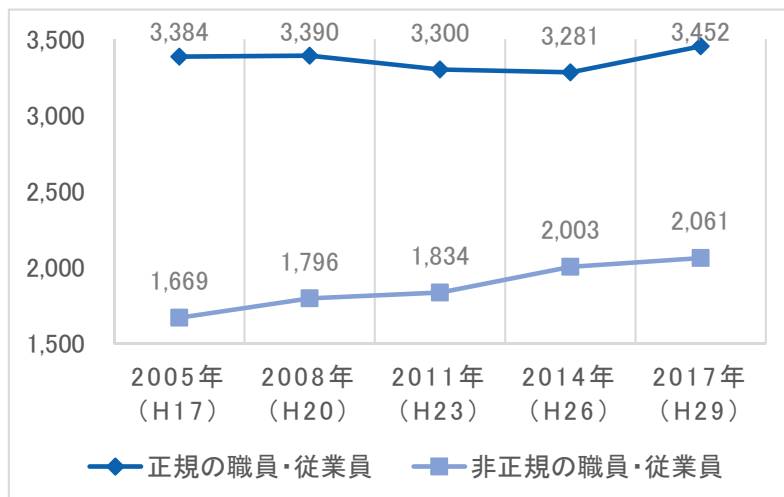


図9 現在の雇用形態に就いた主な理由 (資料 総務省「労働力調査」により作成)

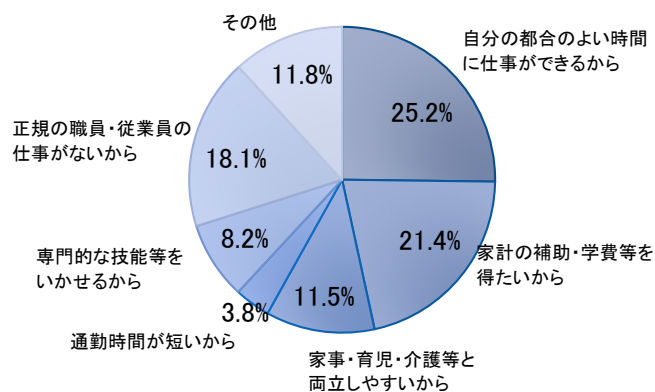


図10 時間にゆとりがあるかないかに関する意識の推移
 (資料 内閣府「国民生活に関する世論調査」により作成)

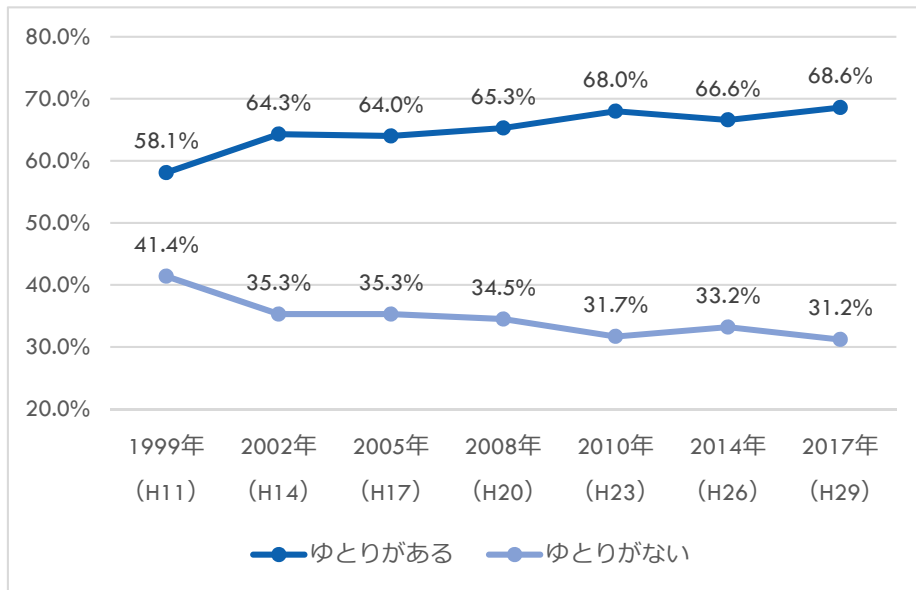


図11 余暇時間の実際の過ごし方としたいことの違いについて
 (資料 内閣府「国民生活に関する世論調査」により作成)

